

**全国保育士会**  
**社会の変化に対応した保育内容等に関する特別委員会**  
**「中間のとりまとめ」について**

令和5年3月



社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国保育士会

# 全国保育士会倫理綱領

すべての子どもは、豊かな愛情のなかで心身ともに健やかに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性を持っています。

私たちは、子どもが現在(いま)を幸せに生活し、未来(あす)を生きる力を育てる保育の仕事に誇りと責任をもって、自らの人間性と専門性の向上に努め、一人ひとりの子どもを心から尊重し、次のことを行います。

私たちは、子どもの育ちを支えます。

私たちは、保護者の子育てを支えます。

私たちは、子どもと子育てにやさしい社会をつくりまします。

## (子どもの最善の利益の尊重)

1. 私たちは、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。

## (子どもの発達保障)

2. 私たちは、養護と教育が一体となった保育を通して、一人ひとりの子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、生きる喜びと力を育むことを基本として、その健やかな育ちを支えます。

## (保護者との協力)

3. 私たちは、子どもと保護者のおかれた状況や意向を受けとめ、保護者とより良い協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支えます。

## (プライバシーの保護)

4. 私たちは、一人ひとりのプライバシーを保護するため、保育を通して知り得た個人の情報や秘密を守ります。

## (チームワークと自己評価)

5. 私たちは、職場におけるチームワークや、関係する他の専門機関との連携を大切にします。

また、自らの行う保育について、常に子どもの視点に立って自己評価を行い、保育の質の向上を図ります。

## (利用者の代弁)

6. 私たちは、日々の保育や子育て支援の活動を通して子どものニーズを受けとめ、子どもの立場に立ってそれを代弁します。

また、子育てをしているすべての保護者のニーズを受けとめ、それを代弁していくことも重要な役割と考え、行動します。

## (地域の子育て支援)

7. 私たちは、地域の人々や関係機関とともに子育てを支援し、そのネットワークにより、地域で子どもを育てる環境づくりに努めます。

## (専門職としての責務)

8. 私たちは、研修や自己研鑽を通して、常に自らの人間性と専門性の向上に努め、専門職としての責務を果たします。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国保育協議会  
全国保育士会

## はじめに

---

### 時代の変化を見つめ、次代の保育を見据える

～社会の変化に対応した保育内容等に関する特別委員会「中間のとりまとめ」発刊に寄せて～

混迷を極める現代社会において、子どもの育ちや学びを保障し続けるための持続可能な保育の実現に向けて保育専門職としての保育士や保育教諭（以下、総称して保育者）、さらには各施設の管理職者としての働きに対してこれまで以上に大きな期待が寄せられています。矢継ぎ早に繰り出される国や各自治体の保育関連施策等は、まさにそのことを物語っているのではないのでしょうか。

周知の通り、厚生労働省においては、2018年5月に開始された「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」による議論等を皮切りに、2020年3月には「保育所における自己評価ガイドライン」<sup>1</sup>の改訂、並びに「保育所における自己評価ガイドラインハンドブック」<sup>2</sup>の発刊、同年9月には「保育の現場・職業の魅力向上検討会」による検討報告書<sup>3</sup>の公表など、保育実践の質の確保・維持、そして向上に向けた取り組みにかかる方向性が示されてきました。さらに2021年12月に公表された「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」による議論のとりまとめ<sup>4</sup>においては、待機児童問題への対応に代表される保育施設の量的な拡充から、人口減少社会における子どもやその保護者、地域にとって求められる「良質な保育を提供し続ける」こと、すなわち保育の質的な拡充に向けた諸々の動きを加速させていくことの必要性が謳われることになりました。

こうした中、本特別委員会では、改めて保育専門職としての自律性を拠り所とした保育内容等の検討と保育実践のありようをめぐって議論を重ねてきました。とりわけ、2017年度に改定（訂）された現行の「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の内容を改めて紐解くと共に、改定（訂）後の保育施策の動向からみる保育所や認定こども園、またその場に従事する保育者への期待や社会的な役割について再確認してきました。同時に、コロナ禍による影響をはじめとするさまざまに指摘される社会の変化の中、次代の保育を見据えた保育内容等の検討に向けて、これまでの保育実践の成果の共有と課題の抽出に取り組みつつ、全国保育士会として共有したい方向目標のあぶりだしが試みられてきました。さらに、本年（2023年）2月には、本委員会の取り組みを基盤としつつ、令和4年度都道府県・指定都市保育士会の正副会長を対象としたセミナーも開催されました。グループワークを中心に、各地の代表者として語り合い、忌憚なく意見を出し合っただき、保育専門職組織としての「社会の変化に対応した保育」と「社会に変化を巻き起こす保育」について議論され、その内容も含めこの『中間のとりまとめ』が生まれました。

---

<sup>1</sup> 巻末資料1 QRコード参照

<sup>2</sup> 巻末資料2 QRコード参照

<sup>3</sup> 巻末資料3 QRコード参照

<sup>4</sup> 巻末資料4 QRコード参照

最後にこの特別委員会ですが、次頁に示された本委員会の趣旨に鑑み、この『中間のとりまとめ』の内容をふまえつつ、次年度（2023年度）も引き続き開催される予定です。来る、次期の保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改定（訂）に資する基礎資料の作成や、今年度十分に議論できなかった「地域支援事業に向けた取り組み」、「主任保育士・主幹保育教諭としての役割や業務内容の整理等にかかる現状（成果と課題）」についても議論される予定です。

次年度は一部の代表者の方々の声のみならず、全国の保育者のみなさまの声を本委員会宛に届けていただくための調査が予定されています。保育の専門職者としての自律性をもってご協力をいただきたくお願い申し上げます。

こども家庭庁を中心とした新たなこども関連施策展開の動きも注視しつつ、今年度（2022年度）同様に、保育者としての「実感」というエビデンスを大切に、さらには子どもの最善の利益の保障に通じる社会的な変化を後押しできる科学的根拠というエビデンスの蓄積を会員のみなさまとともに図ってまいりたいと思います。

2023年3月

社会の変化に対応した保育内容等に関する特別委員会  
委員長 那須 信樹（中村学園大学）

# 目次

はじめに 那須 信樹 氏（社会の変化に対応した保育内容等に関する特別委員会 委員長  
／中村学園大学 教授）

## 目次

### 第1部 社会の変化に対応した保育内容等に関する特別委員会の概要

第1章 特別委員会の趣旨	6
第2章 令和4年度における作業内容	9
第3章 保育所・認定こども園における「中間のとりまとめ」の活用 の提案	12

### 第2部 社会の変化に対応した保育内容等の検証と今後の展望

第1章 「乳児保育」に関するねらい及び内容の視点から	16
第2章 「1歳以上3歳未満児保育」に関するねらい及び内容の視点から	40
第3章 「3歳以上児保育」に関するねらい及び内容の視点から	95
第4章 「中間のとりまとめ」の総括と令和5年度に向けて	171

榊原 久子 氏（社会の変化に対応した保育内容等に関する特別委員会 委員  
／鎌倉女子大学 准教授）

巻末資料	175
------	-----

## 第1部

### 社会の変化に対応した保育内容等に関する特別委員会の概要

# 第1章

## 本特別委員会の趣旨

---

## 本特別委員会の趣旨

---

### (1) 特別委員会設置の趣旨について

- 少子高齢化の急速な進行による人口減少、核家族化や就業形態の変化、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、保育を取り巻く環境は大きく変化し続けています。さらに、令和6年4月に施行される改正児童福祉法においては、児童虐待防止の取り組みのさらなる促進を目的に、地域の子どもや子育て家庭支援の一環として、保育所・認定こども園等（以下、保育所等）に対して、いわゆる「かかりつけ相談機関」の役割が期待されています。
- すべての子どもは、豊かな愛情のなかで心身ともに健やかに育てられる存在です。全国保育士会では、上記のような状況においても、保育士・保育教諭等が「子どもの最善の利益」を保障し続けるとともに、地域の子育て家庭支援における専門性の発揮等に関して検討を進めることを目的に、「社会の変化に対応した保育内容等に関する特別委員会」を設置しました。
- 本特別委員会における主な検討事項は以下のとおりです。
  - **「社会の変化に対応した保育内容」について**  
「保育所保育指針」に立ち返り、「保育の内容」や「内容の取扱い」と保育現場を照らしながら、子どもの育ちに最適な保育内容に必要な要素等について検討・整理を行う。
  - **「地域支援事業に向けた取り組み」について**  
保育者の専門性の観点から、具体的に考えられる地域支援の内容や、多職種・多機関との連携も含めた取り組みの展開にあたって必要となる体制等について検討・整理を行う。
- 令和4年度は特に、「社会の変化に対応した保育内容」に関する検討作業を進めてきました。これまでの作業状況については、9ページの「令和4年度における作業内容」および、第2部および別途公表の「作業シート」をご参照ください。

### (2) 令和5年度以降の展開

- 令和5年度以降については、「中間のとりまとめ」を踏まえながら、更なる検討を進めていきます。
- 具体的には、施設長や主任保育士・主幹保育教諭等を対象にした調査を行い、「質の高い保育」を提供し続けるために必要な要素に関するエビデンスの収集を行う予定です。さらに、その要素の確保に向けて必要な対応の検討を行うとともに、検討を踏まえて広く社会へ発信していきたいと考えています。
- また、「地域支援事業に向けた取り組み」についても随時検討を開始していきます。
- 加えて、「社会の変化に対応した保育内容」の提供や、「地域支援事業」の取り組みに



あたっては、主任保育士・主幹保育教諭の関与が非常に重要になります。

- 一方で、主任保育士・主幹保育教諭が担う業務はすでに膨大な量となっている状況があり、その役割や業務内容について改めて整理することが必要です。
- そのため、「社会の変化に対応した保育内容」や、「地域支援事業に向けた取り組み」の整理を踏まえて、主任保育士・主幹保育教諭に関する検討も進めていきたいと考えています。

## 第2章

### 令和4年度における作業内容

---

## 令和4年度における作業内容

### (1) 令和4年度に行った作業の流れ

- 令和4年度は主に以下の作業を進めました。その結果については、「作業シート」(2種類)にまとめています。

	作業内容	対応する「作業シート」の箇所
作業①	社会が変化し続ける中において、保育所保育指針の保育の「ねらい」「内容」「内容の取扱い」に照らして、保育の現状等を整理しました。	「保育所保育指針と照らした現状の整理」 ▶ A：社会の変化の中で達成が困難になっている内容とその理由等 ▶ B：コロナ禍において見直しを行った保育内容や、現時点においても課題になっている事項
作業②	作業「①」のA・Bを踏まえ、課題の解消等に向けて今後必要と考えられる要素を挙げました。	「A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素」
作業③	作業「①」「②」を踏まえて、今後、具体的な検討が必要だと考えられる視点を整理しています。	「今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる視点」

### (2) 作業シートの見方

- 「作業シート」(2種類)は、「(1) 令和4年度に行った作業の流れ」に記載している作業の結果を取りまとめたものです。
- 別途公表の『「社会の変化に対応した保育内容等に関する特別委員会」作業シートの見方』では、作業シートの各項目がどのような目的・方法で記載されているかを説明していますので、「作業シート」をご確認いただくにあたってご参考ください。
- また、「作業シート」(2種類)の主な違いは以下のとおりです。ご状況に合わせてご活用ください。

作業シート (別途公表)	▶ 作業①～③を1ページに表示しているため、作業の流れや課題と必要な対応の関連が分かりやすい整理となっています。
作業シート (第2部に掲載)	▶ 「作業シート」の要素はそのままに、切り分けて表示することによって読みやすい整理となっています。 ▶ また、「内容」と「内容の取扱い」の関連も分かりやすい表示となっています。

# 全国保育士会「社会の変化に対応した保育内容等に関する特別委員会」作業シート「作業シート」の見方

※「作業シート(切り分け版)」は、文字の読みやすさを考慮し、作業シート(表紙版)の内容を切り分け掲載しているものです。そのため、作業シート(表紙版)を基にした説明となっておりますが、含まれている要素(作業シート)の見方に変わりはありません。

## 「乳児保育」に関わるねらい及び内容

保育所保育指針における「保育の内容」および「内容の取扱い」	A:社会の変化の中で達成が困難になっている内容とその理由等	B:コロナ禍において、見直しを行った保育内容や保育環境、現状についても課題となっている事項等	A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素(別添改正(人権尊重等含む)や新指針等におけるし(実等))	今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる観点(「中間のとまりとめ」に向けて) <small>※問題への応え方等については、委員会にて検討が必要</small>
<p><b>保育所保育指針における「保育の内容」</b></p> <p>7. 心身の健康に関する領域「健康」</p> <p>① 明るく伸び伸びと行動し、五感を味わおう。</p> <p>② 自分の体を十分に動かし、進んで運動しよう。</p> <p>③ 自勝、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付けよう。</p>	<p>「A:社会の変化の中で達成が困難になっている内容とその理由等」</p> <p>① ⇒少子高齢化の急速な進展による人口減少や核家族化、就業形態の変化、地域コミュニティの機能低下等、コロナ禍以前からの課題等により、保育にどのような影響が生じているかを整理しています。</p>	<p>「B:コロナ禍において、見直しを行った保育内容や保育環境、現状についても課題となっている事項等」</p> <p>⇒コロナ禍において、見直しを行った保育内容や保育環境、現状についても課題となっている事項等</p>	<p>A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素(別添改正(人権尊重等含む)や新指針等におけるし(実等))</p>	<p>今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる観点(「中間のとまりとめ」に向けて) <small>※問題への応え方等については、委員会にて検討が必要</small></p>
<p>① 保育士等の愛情豊かな受容の下で、生理的・心理的欲求を満たし、心地よく生活をする。</p> <p>② 一人一人の発達に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かす。</p> <p>③ 一人一人の発達に応じて授乳を行い、離乳を進めていく中で、様々な食品に少しずつ慣れ、食べられることを楽しむ。</p> <p>④ 一人一人の生活のリズムに応じて、安全な環境の下で十分に午睡をする。</p> <p>⑤ おむつ交換や衣類の着脱などを通して、清潔になることの心地よさを感ずる。</p>	<p>「A:社会の変化の中で達成が困難になっている内容とその理由等」</p> <p>⇒少子高齢化の急速な進展による人口減少や核家族化、就業形態の変化、地域コミュニティの機能低下等、コロナ禍以前からの課題等により、保育にどのような影響が生じているかを整理しています。</p>	<p>「B:コロナ禍において、見直しを行った保育内容や保育環境、現状についても課題となっている事項等」</p> <p>⇒コロナ禍において、見直しを行った保育内容や保育環境、現状についても課題となっている事項等</p>	<p>A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素(別添改正(人権尊重等含む)や新指針等におけるし(実等))</p>	<p>今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる観点(「中間のとまりとめ」に向けて) <small>※問題への応え方等については、委員会にて検討が必要</small></p>
<p>① 清潔な心と体を育てるためには、正しい食習慣の形成が必要であることとを踏まえ、離乳食が完了し、徐々に移行する中で、様々な食品に慣れるようにするとともに、和やかで温かい雰囲気の中で食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちを持つようすること。なお、食物アレルギーのある子どもへの対応については、保健指導の指示や協力の下に適切に対応すること。</p>	<p>「A:社会の変化の中で達成が困難になっている内容とその理由等」</p> <p>⇒就労形態が多様化され、延長保育、休日、病児保育など利用する子どもは、長時間保育、生活する場所が変わることもあり、情緒の安定が難しい。</p>	<p>「B:コロナ禍において、見直しを行った保育内容や保育環境、現状についても課題となっている事項等」</p> <p>⇒感染症を防ぐため、向かい合わせに抱かない、至近距離で言葉がけしないように気を配った。</p>	<p>A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素(別添改正(人権尊重等含む)や新指針等におけるし(実等))</p>	<p>今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる観点(「中間のとまりとめ」に向けて) <small>※問題への応え方等については、委員会にて検討が必要</small></p>

保育現場の現状を踏まえて、課題等の改善に必要な要素を書きだしています。

左記を踏まえて、具体的にどのような検討を行い、社会に発信していく必要があるのか

保育現場の現状を踏まえて、課題等の改善に必要な要素を書きだしています。

保育現場の現状を踏まえて、課題等の改善に必要な要素を書きだしています。

左記を踏まえて、具体的にどのような検討を行い、社会に発信していく必要があるのか

今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる観点(「中間のとまりとめ」に向けて)  
※問題への応え方等については、委員会にて検討が必要

A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素(別添改正(人権尊重等含む)や新指針等におけるし(実等))

今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる観点(「中間のとまりとめ」に向けて)  
※問題への応え方等については、委員会にて検討が必要

A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素(別添改正(人権尊重等含む)や新指針等におけるし(実等))

今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる観点(「中間のとまりとめ」に向けて)  
※問題への応え方等については、委員会にて検討が必要

例

保育所保育指針の5領域(3つの観点)ごとに記載しています。

例

保育所保育指針:乳児保育のねらい「A」に関する要素例

必要と考えられる要素例

⇒個別の生活リズムに十分な対応できる、食べる、遊ぶ、寝る空間の確保と人員配置への補助。など

例

保育所保育指針:乳児保育のねらい「B」の整理例

⇒感覚を防ぐため、向かい合わせに抱かない、至近距離で言葉がけしないように気を配った。など

例

保育所保育指針:乳児保育のねらい「A」の整理例

⇒就労形態が多様化され、延長保育、休日、病児保育など利用する子どもは、長時間保育、生活する場所が変わることもあり、情緒の安定が難しい。

例

保育所保育指針:乳児保育のねらい「B」の整理例

⇒感染症を防ぐため、向かい合わせに抱かない、至近距離で言葉がけしないように気を配った。

例

保育所保育指針:乳児保育のねらい「A」に関する要素例

必要と考えられる要素例

⇒個別の生活リズムに十分な対応できる、食べる、遊ぶ、寝る空間の確保と人員配置への補助。など

例

保育所保育指針:乳児保育のねらい「B」の整理例

⇒感覚を防ぐため、向かい合わせに抱かない、至近距離で言葉がけしないように気を配った。

例

保育所保育指針:乳児保育のねらい「A」の整理例

⇒就労形態が多様化され、延長保育、休日、病児保育など利用する子どもは、長時間保育、生活する場所が変わることもあり、情緒の安定が難しい。

例

保育所保育指針:乳児保育のねらい「B」の整理例

⇒感染症を防ぐため、向かい合わせに抱かない、至近距離で言葉がけしないように気を配った。

例

保育所保育指針:乳児保育のねらい「A」に関する要素例

必要と考えられる要素例

⇒個別の生活リズムに十分な対応できる、食べる、遊ぶ、寝る空間の確保と人員配置への補助。など

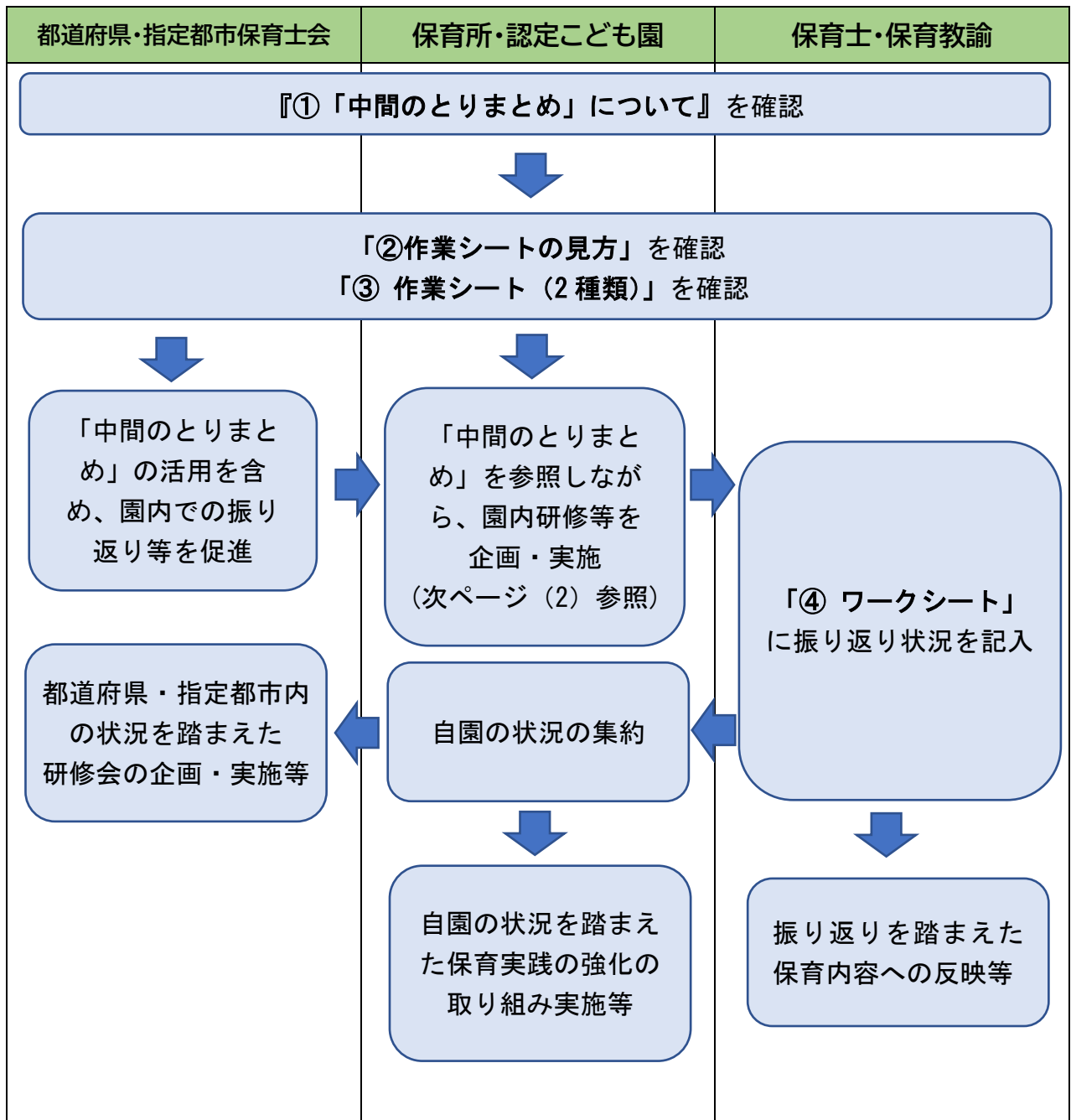
## 第3章

### 保育所・認定こども園等における「中間のとりまとめ」の活用

# 保育所・認定こども園等における「中間のとりまとめ」の活用

## (1) 「中間のとりまとめ」の活用の流れ

- 「中間のとりまとめ」において公表（全国保育士会ホームページ）している資料は以下のとおりです。
  - ① 「中間のとりまとめ」について
  - ② 「社会の変化に対応した保育内容等に関する特別委員会」作業シートの見方
  - ③ 作業シート（2種類）
  - ④ ワークシート
- ここでは、「中間のとりまとめ」をご活用いただくにあたっての一例をご紹介します。



## (2) 園内研修等での活用

- 「中間のとりまとめ」で示している本特別委員会における作業は、日々の保育の状況を振り返り、今後の保育実践でより意識して取り組むべきことの確認につながるものでもあります。
- これは、保育士・保育教諭による「自己評価」の取り組みに通ずるものです。各保育所・認定こども園等においても、「中間のとりまとめ」をご参照いただきながら、今一度「保育所保育指針」や「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に立ち返り、自園の保育がどのような状況であるかを振り返ってみてください。
- 以下では、園内研修の流れの一例をご紹介します。各園の状況に合わせて、実施方法や時間等を調整してください。

①研修の趣旨説明	➤ 園長や主任保育士・主幹保育教諭等から研修会の趣旨を説明します。
②研修の流れの説明	➤ どのような流れ、時間配分で研修を進行するか説明します。
③各グループ内の役割決定	➤ グループワークの円滑な進行にあたり、グループ内でファシリテーターや記録係等を決定します。
④各グループでの作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 保育所保育指針の「ねらい」「保育の内容」「内容の取扱い」と自園の状況を照らし合わせて振り返りや、課題の改善に必要な要素を話し合います。（「第2章 令和4年度における作業内容」の「(1)」に記載の作業①～③の流れにあたります）</li> <li>➤ 保育所保育指針の「ねらい」の数が複数あるため、グループごとに担当する「ねらい」を振り分けたり、複数回に分けて実施することも考えられます。</li> </ul>
⑤各グループの発表	➤ 各グループで話し合われた内容を共有します。
⑥まとめ	➤ 園長や主任保育士・主幹保育教諭等からまとめを行います。

- なお、「中間のとりまとめ」で公表している資料「④ワークシート」は、園内研修や自己評価の取り組みにおいてご活用ください。